

平成 30 年度 第 11 回定例(2月)教育委員会議 会議録

平成 30 年度第 11 回定例教育委員会議が、平成 31 年 2 月 13 日(水)午後 2 時 30 分に教育長室に招集された。

議 事 日 程

| | |
|---|---------------|
| 第1 開 会 | 午後 2 時 30 分開会 |
| 第2 教育長挨拶 | |
| 第3 平成 30 年度第 10 回議事録の承認 | 承認 |
| 第4 教育長活動報告(別紙資料) | |
| 第5 審議事項 | |
| 審議 1 平成 30 年度猿払村一般会計補正予算[3月補正] (案)について | 了承 |
| 審議 2 平成 31 年度教育行政執行方針 (案)について | 了承 |
| 審議 3 平成 31 年度教育費予算(議会提案予定)の概要について | 了承 |
| 第6 報告事項 | |
| 報告 1 平成 30 年度猿払村教育支援委員会の審議結果について | 了承 |
| 報告 2 平成 30 年度就学予定者について | 了承 |
| 報告 3 猿払村立小学校及び中学校臨時の補助教職員の任用に関する要綱の 一部改正について | 了承 |
| 第7 活動計画 平成 31 年 2 月 14 日(木)～平成 31 年 3 月 15 日(木)までについて | 了承 |
| 第8 協議事項 | |
| 協議 1 平成 30 年度各学校卒業式及び平成 31 年度各学校入学式日程等について | 承認 |
| 協議 2 次回教育委員会議の開催について | 承認 |
| とき：平成 31 年 3 月 15 日 (木) 14 時 30 分～ | |
| 第9 その他 なし | |
| 第10 閉 会 | |

議事録署名委員

午後 4 時 30 分閉会

原本署名済

議事録作成職員 教育次長 阿部 孝好

第11回定例(2月)教育委員会議出席者名

| | | |
|--------|-----------|---------|
| [出席委員] | 教育長職務代理者 | 藤本 霞 |
| | 委 員 | 榛澤 弘章 |
| | 委 員 | 桧 物 誠 |
| | 教 育 長 | 眞坂 潤一 |
| [欠席委員] | 委 員 | 宮川 哲 |
| [出席職員] | 教 育 次 長 | 阿 部 孝 好 |
| | 給食センター所長 | 西 口 亮 一 |
| | 教 育 指 導 員 | 浅 野 孝 一 |

○阿部教育次長：はい。皆様お疲れ様です。それでは引き続き第11回猿払村教育委員会議を開催致します。教育長より挨拶いたします。

○眞坂教育長：はい。会議が連続しておりますので、私からの挨拶は無しということで、第11回目になります教育委員会議を始めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○阿部教育次長：はい。続きまして平成30年度第10回議事録の承認です。お送りした資料についてはご確認いただけたかと思います。桧物委員さんよりちょっと修正箇所、間違っていますよというご指摘をいただきましたので、きちんと直しておりますので署名をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

《各委員署名》

○阿部教育次長：はい。有難うございます。それでは4番『活動報告』に移ります。教育長よりご報告いたします。

○眞坂教育長：はい。私の方から1月25日から2月13日本日までの活動報告ということで、計画になっていますが報告に訂正ください。1月の25日です。全国学力学習状況調査英語地域別説明会というのが札幌市で開催されまして新年度の学力学習状況調査の中学生だけですけれども、英語の教科が追加されるということでその関係の説明会に職員が出席しております。それから26日。次の日ですけれども、道徳科の授業公開ということで稚内南中学校を会場に行われていて、浅野教育指導員が出席をしております。それから1月28日から例年行っています小学生の書初め展を役場1階のロビーで開催をしております。新聞等でも報道されて来庁者の方に見ていただいたということでございます。それから同じ日ですけども、1時半からですね、浅茅野小学校の就学予定児童の保護者の方と村の担当職員と、それから浅野教育指導員とで協議を行いました。若干、普通学級では厳しいと考えられるというお子さんの保護者の方とどんな学校生活が望ましいかということでの協議を進めて、結果的に特別支援学級に籍を置きたいという保護者の方のお話がありましたので、新年度浅茅野小学校に1年生のクラスですけれども、特別支援学級1つ新たに設置されるという形になります。浅茅野小は非常に児童数が少ないので学級数が1つ増えることで今まで置けなかった事務職が置けるようになります。今は村費で事務職配置をしておりますが、今度は道の職員が配置ということで新たな方が勤めていただけるかなというふうに今考えている最中です。人事については今調整中でございます。それから先ほど村長からもお話がありましたけれども、当初予算の投資的経費の査定が村長と副村長を挟んでこの日に夕方から行いました。財政非常厳しいんだという話もありました。教育費の関係も精査をしてきたつもりだったんですけども、更に精査しなけれ

ばならないという状況もあって、やりたいことは沢山あるんですけども次年度回しという事業も出て来ているところです。それから1月30日に管内の教職員の管理職人事協議ということで、私、稚内に呼ばれまして行って参りました。この日で、ほぼほぼ校長、教頭の人事が固まったということで、昨日も実は行つてきたんですが、校長職は拓中の校長先生が定年退職。それから○○の校長先生が○○から来ていらっしゃったので戻りということで、校長は○人代わります。教頭職なんですが○○○○は○人、○学校で○○変わるという形に今回なりそうです。今のところお話し出来るのはそこまでですけれども、また確定次第ですね皆様の方にもお話をしたいというふうに思っております。それから、1月30日ですけれども、例年日曜日に実施していた、日中実施していたんですけども、ジュニアスキーバッジテスト。昨年も予定していた日が出来なくて急遽ナイターで開催したんですが、今年もナイターでバッジテストを開催させていただきました。10人ぐらいでしたかね。

○阿部教育次長：8人ですね。

○眞坂教育長：はい。8人の小学生が受けてくださったようです。それから、2月2日。鬼志別保育所で子育て講座ということで子育て支援センターと教育委員会の共催事業です。「パパとクッキング」、親子でクッキングという事業を開催させていただきました。今年は9組、親子合わせて20名が参加して下さいました。クリームシチューとですねサンドウィッチを作つて大変上手く出来たということで、参加者の方は喜んでいたというふうに聞いております。同じく2月2日から3日まで、2日間ですね。宗谷管内のジュニアリーダー研修会というのが稚内少年自然の家で開催されました。うちからは松谷が運営の一人として参加をしました。村内からは小学校5年生1名。6年生が2人。合計3名の児童がこの授業に参加くださいました。それから2月5日から8日ですね。今年初めてインフルエンザで学年閉鎖ということで鬼志別小学校の3年生でインフルエンザが蔓延しまして休みました。そのあとは今週に入ってからは、正常に学校に通つておられます。それから、先ほどもちらっとお話ししましたコミュニティスクールの関係で、2月6日の日に自治会連合会の各地域の自治会の会長さんの研修会がホテルであつて、そこでちょっと時間をいただいて次長の方からコミュニティスクールの関係の説明をする時間をいただいて説明をしております。具体的には学校がある地域だけのようなんんですけども、自治会全体でお話を聞いていただこうということで連合会の研修会にちょっと時間を設けたということでございます。それから、2月7日の日に宗谷管内の学芸員の方が視察に来てくださいまして、旧浜猿払小学校に置いてあります。郷土史料等を見ていただきました。専門家ですので、我々が気付かないことを沢山お話し下さいまして、これから展示するにあたっては非常に参考になる御意見を多数いただきました。やっぱり、猿払村にしかない貴重な資料がたくさんあるということで、その資料自体の保存状況は非常に良いということでお褒めいただいてですね。すぐ展示できる状況にあるということをおっしゃつて下さいましたので新年度に向けてはなんとか展示に向けて取りかかっていきたいというふうな考え方であります。それから、2月8日に浅茅野子ども会のかかるたチームが全道大会に出場が決まりまして表敬訪問に来て下さいました。今週の16、17日。2日間、定山渓のホテルで全道大会があります。それに参加する前に村長のところにご挨拶に来て下さいました。全道、結構なチーム数が集まる大きな大会なんですけども、村からはバスと運転手さんをつけまして、それから宿泊費の一部等も補助として出して、参加にあたって助成をして、というふうな形になっております。それから、昨日ですけども一般教職員の人事協議がありました。一般教員の初めての協議ということで確定ではないまでも決まったところからの決まった部分のお話しが教育局の方からありました。これを基に来週までに村の意見をまとめて報告することになっております。一般教諭の異動はさほど今年は多くないかなというふうな予想をしています。そして本日、総合教育会議、それから教育委員会議このあと特別支援教育連携協議会が、会議が予定されているところです。以上簡単ですが終わります。

○阿部教育次長：はい。すいません。またちょっと1点、訂正で2月7日、実施した内容で漏らしがありましたので、その日17時から浜鬼志別自治会の役員会をちょっとお邪魔させていただいて、ちょうど桧木さんもいらっしゃったんですけども、役員会の中で先程のコミュニティスクールの説明をしました。浜鬼志別はちょうど学校区が浜鬼志別地域とちょうど重なるという事もあって直々に浜鬼志別自治会の役員会の場を借りさせていただいて、制度の説明と協議会の委員の選出をお願いしてきたところです。2月7日の17時から浜鬼志別自治会役員会ということで私は出席しましたので、ここも報告に付け加えさせていただきます。はい。それでは、5番の『審議事項』に移りたいと思います。今日は案件が多いので、簡潔に進めたいと思います。資料2番になります。『平成30年度猿払村一般会計補正予算』3月定例会に提出いたします補正予算についてです。こちらは年度末の執行算の精査が主ですので、説明は割愛させていただきます。特徴的なところだけ、真ん中の賃金△9,000と書いてあるところなんんですけども、実は奨学資金の制度、昨年の9月議会で条例化しまして、こちらの中でも申請があれば審査をして決定ということをお話ししていたところなんんですけども、今のところまだ申請はありません。ということで、1,500万円の基金繰出金・・・これ賃金じゃないですね。ごめんなさい。ここも間違いですね。繰出金ですね。

○眞坂教育長：繰出金だね。

○阿部教育次長：繰出金になります。900万円ということで1,500万円の予算を見ていたところなんんですけども見込みを下方修正しまして600万円に減額ということで900万円補正で減をするという内容になっております。それと下から4段目の需用費179万円のこちら、増額になっております。LED工事公共施設、今年照明をLED化したんですけども、学校の方はLED化全て整ったんですけども、工事が予定していた時期より恐らく後ろにずれ込んだことも影響したのかなと思うんですけども、光熱水費がLEDを見込んでかなり減額したんですけども、思ったほど下がらなかつたということで、足りなくなってしまっているという現状がありますので、増額しております。あと鬼志別小学校の地下のタンクの油量計が故障してしまったということでの修繕料の計上をさせていただいております。裏面に行きましてこちらの方は、同じく一番上の需用費の燃料費の増につきましては、単価が今年かなり変動もあったということで、油代の足りない部分を追加で計上させていただいております。こちら中学校の予算になります。あと修繕料ということで教室の掲示板。学校はよく壁にいろんなもの貼りますので、そちらの掲示板、中学校かなり傷みが激しいということで実は当初予算で要求していたんですけども、普通教室だと春休みをかけて実施した方がいいのではないかということで、一部当初予算を落として補正に回して、普通教室の掲示板の修理を実施したいということで、補正予算を計上しております。他は執行算の精査が主です。一番下から2つ目も同じく施設の光熱水費の精査と、スポーツセンターのアリーナ上部ということで体育館の上方に光をとる窓の鉄格子がボール当たっても割れないようにならなくてはいけないというところで補正を組ませていただきたいという事になっております。一応、3月定例会に提出をしたい案件となっております。よろしいでしょうか。続きまして、審議の2番です。『教育行政執行方針（案）について』ということで、資料3番になります。ホッチキス止めしている資料になります。こちらあの資料はお手元にありますかね。この厚いホッチキス止めの資料になります。すべて説明するとかなり時間が掛かってしまいますので、要点だけ説明をさせていただきたいと思います。一枚開いていただきまして、【はじめに】ということで、そちらは教育長の所信の表明になります。こちらの中で、二段目になります、【社会情勢が大きく変化する中で、村民一人ひとりが主体的に社会に関わり、新しい時代に必要な資質や能力を身に付ける】ということが求められているところです。3段目になります。猿払村教育大綱に示された2つの基本目標。【生きる力を身に付け、心身ともに健康で個性豊かな子どもの育成】そして【自ら学び、その成果を活かせる環境づくり

の実現】という事の2つを大きな取り組みとして、掲げております。2ページ目以降、4つの柱。そちらの方は教育大綱として教育基本計画に基づく4つの柱を基本にそれぞれ具体化した方針を定めているところです。1つ目として、【生きる力を支える確かな学力の定着】というところで、先ほどもお話ししました通り確かな学力というところで非常に学力の向上というところが今課題とされているところです。その中で、3行目になります。【児童生徒の学力や学習状況を的確に把握し】というところで【主体的・対話的で深い学びの実現に向けた日常の授業改善】やっぱり日々の授業が大事だよというところを唱っております。平成32年度から次期学習指導要領ということで、本格実施が翌年に迫っております。今年1年はその準備のための最後の年というところがあります。【教育指導員、浅野教育指導員の専門的な指導助言体制は更に充実して参ります】というところとALT複数体制とした、ALTの小学校の外国語活動に十分対応していきたいということで前文を作成しまして、具体的な施策としましては8つ掲げております。1つ目としましては【全国学力・学習状況調査等の結果の分析と課題把握、学力向上の取組みの実施】ということで重要課題だと考えております。2つ目としましては、【新学習指導要領の移行と準備、その対応をするための研修機会の充実】というところです。3つ目といたしまして、【村費教職員や学校支援の活用による基礎学力の定着及び授業の充実】です。4つ目としまして【学習意欲向上のための放課後や長期休業におけるサポート学習の実施と家庭学習の定着】です。5番目として、【障がい種に応じた特別支援学級の設置及び教職員配置と研修機会の充実】ということで、こちらちょっと、逸れるんですけども、新年度更に特別支援学級の障がい種がまた増える見込みとなっておりますので、そういう部分も踏まえて方針を掲げております。6番目としまして、【教育指導員による学校教育の技術的・専門的事項における学校への指導助言と授業改善に向けた取組みの支援】ということで、浅野先生にまた学校に出向いてもらって、先生の指導をしっかりとしていただきたいということで考えております。7番です。【時代に対応したICT機器の整備充実と授業における積極的な活動支援】ということでこちらの後ほど予算にも絡むんですけども、実は31年度で学校にあるパソコン、全面更新するという予算があります。WINDOWS7が実は31年度中にもう使えなくなるということで過去にWINDOWSXPが無くなっていることで、また同じことが31年度にも起こるということで、そういうことも今年度予定されております。8番、【ALTの活用による外国語科授業・外国語活動の充実と小学校の教科化に向けた準備】ということで対応して参ります。2つ目として、【生きる力を支える豊かな心と健やかな体の育成】です。3ページに移っていただいて上から4行目になります。【学校の教育活動全体を通じた道徳教育や自己肯定感を育む体験活動、読書活動の充実を図り、心身ともに健やかに生きていくための基盤となる「健やかな体」を育成するため】というで、9つの施策を掲げております。1つ目として、【考え、議論する「特別の教科 道徳」の授業研究】です。2つ目として、【学校図書の充実と子ども達の自主的読書活動への支援】3つ目としまして、【情報マナー・モラル、ネットトラブルに関する指導の充実】4番、【保護者や学校保健委員会と連携した基本的な生活習慣の定着とフッ化物洗口】今年は1学年拡大して5年生までとなります。歯の健康保持の推進。5番目としまして、【全国体力・運動能力等調査結果の分析と実態把握に基づいた体力向上活動に対する支援】6番として、【中学校における部活動等の課外活動に対する支援と環境の整備】7番としまして、【教育支援委員会等との連携による個々の子どもの特性に応じた指導の充実】8番、【安心安全のための給食センター施設における衛生管理の徹底のための環境整備と施設の更新に向けた具体的な検討】9番目としまして、【栄養教諭と村費栄養複数体制による食育及び食物アレルギー対策の充実】ということで補足しますと、8番目ですね。これまで環境整備、施設の更新は計画的に行っていたんですけども、平成31年度については先ほど村長のお話にもあったんですけども、次期の給食センターの建て替えなのか、大規模な改修なのかといったことも踏まえて31年度にある程度の方向性を

出して新しい衛生管理に対応した施設のあり方というものを方向性を打ち出していきたいということで考えております。3番目です。【期待され信頼される学校づくりの推進】です。保護者や子どもにとって「信頼される学校」住民に「開かれた学校」づくり大切であります。先ほどの村政執行方針でも触れた通り知来別小学校の大規模改修事業の実施については補助採択の動向を見極め対応を行いますということで掲げております。本年度は小学校4校でコミュニティスクールを導入し、ということで今既に説明を開始させていただいているところなんですけども、予定では5月頃に各小学校での学校運営協議会の設置ということで出来ればといいなという事で考えております。1枚捲っていただいて、具体的な施策としまして7つ掲げております。【学校施設の長寿命化に向けた学校施設整備の具体的検討と計画の策定】ということで、予算の中でも説明をさせていただいておりますけども学校施設先程の総合教育会議の中でもありましたがもう全ての学校で更新、大規模改修、建替え等々の時期が迫っているのと同時に社会教育・社会体育施設についても古い建物ばかりとなっておりますので、今年はこちらの長寿命化という事で、直して使えるものは使うともし建替えが必要なものは建替えの方針を打ち出すということで計画策定を計画しているところです。2つ目として【校舎・体育館内の安全な活動の確保のための校内施設整備の実施】と3つ目として【「特色ある教育活動」に対する支援】、4番【教職員住宅の修繕による快適生活の維持向上】5番目として【小学校4校への学校運営協議会の設置】6番【教職員の服務管理指導の徹底と強化】7番として、【猿払村奨学資金貸付基金の積極的運用と周知】ということで7つ掲げております。で、最後になります。4番としまして。【村を愛し誇れる豊かな心を育み魅力あふれる地域づくりを目指す社会教育の推進】ということで真ん中の4行目になります【村民が誰でも・いつでも・どこでも学べる生涯学習機会の創設、青少年の健全育成、芸術文化活動に親しむ環境づくり、気軽にスポーツできる環境づくりを目指します】という事で、施策としましては5つ掲げております。1つ目として、【村民への講演会・講座・音楽鑑賞等の幅広い分野における生涯学習機会の提供】2つ目として、【スポーツ・文化活動団体の全道・全国大会への参加支援と、日々の活動に対する支援】3つ目としまして【村民への運動習慣の定着や体力向上のための体力測定会・運動教室など体を動かす機会の提供】4番として、【安心・安全に活動できる環境整備のための各種施設の維持管理や改修事業の実施と施設長寿命化のための具体的な検討】5番目として、【「旧浜猿払小学校」を活用した郷土資料の展示】という事で掲げております。【むすびに】ということで【地域全体で育む学校教育の充実と、村民一人ひとりが生き生きと学び続け、豊かな生活を送ることができる生涯学習の推進】と、この2つを大きな目標として掲げ平成31年度の教育行政を執行して参ります。ということを3月5日の定例議会で教育長より、所信表明ということで説明することとなっております。内容につきまして、ここで皆様からの質疑等受けたいと思います。よろしくお願ひ致します。補足を何点かちょっとさせていただくと村長の方から学校の統廃合について話しがありましたけども、ちょっと書面にいきなり入れるのは私個人としては今すぐに出せる状況ではないかなということで、書いちやうとそれが一人歩きしてしまう可能性があるのかなと。じゃ、どこの学校なんだと。どこがどこに統合されるんだということで今までの統合の経過、私が記憶している限りでは児童数が少なくなつて、学校を保護者がもう統合した方がいいんじゃないかという空気がこう巻き起こつて統合という形が多かったんですけども、行政側から統合しましょうという話しここしばらくは無かったんじゃないかなと思います。古くは猿払小学校の時も確かにそういう経過ではなかったんではないかなと。

- 眞坂教育長 :元を辿ると、中学校を統合した際に委員会で統合に関する話し合いをした際にですね、今後また小学校については統廃合というのが出てくる可能性が高いけれども、行政主導では行わないという。その中の検討委員会の中で、意見がまとめられているはずです。その報告を元にその後も小学校統合は沢山ありましたけれども、行政から動いたということはありません。地域もしくはPTA・保護者が

動いてくださって結果的には統合という方向に進んできたという経過があるので少なくとも村、村長ですとか私ですとか、教育委員会ですとかそこが主導して統合を目指したいという事は私はするつもりないし、そういう腹積もりも無いです。ま、地域の判断によりというところが私の抑えですので、それは変えるつもりはありません。学校統合を確かにすることで予算的なものではかなり縮小はされていく。間違いではないんですけども、逆に言えばそれだけ教職員も減りますし子どもの数も減っていくっていうのは目に見えてることで、減少していく事は目に見えてます。単純に統合が財政だけの関係で走るのであれば少なくとも行政が主導して行うものではないなという私の考えです。

- 藤本委員 : 小学校は浜鬼志別と知来別と
- 阿部教育次長 : 浅茅野と鬼志別小学校の4校ですね。
- 藤本委員 : あ、浅茅野だね。今浜の方はね、浜鬼は、今年は1年生、1人だよね？
- 阿部教育次長 : 後ほどの資料には出てくるんですけども。名簿は3人です。
- 藤本委員 : ああ、3人になったの？よかったです。
- 阿部教育次長 : 浜鬼志別は3人ですね。
- 藤本委員 : 今若い人が結構増えてきて子どもこれから増える可能性もあるんだよね。
- 眞坂教育長 : 浜鬼の30人ちょっとでは今後も推移していくと思います。知来別も同じくらいで推移すると。鬼小が80ぐらいなんんですけど、一時的に70切る年もあります。でも、31年度から鬼小も複式、1学級減になりますけど、4年間で終わります。あとは、単式になります。ま、その後は子供がたくさん生まれていけば複式に戻ることは無いのかなと予想は立っていますけど。
- 阿部教育次長 : 直接書かないというところは恐らくこの中でも共通した意見の一致になろうかなと思うんですけども、ただこのコミュニティスクールということで小学校4校に今年設置しますので、その中でもし話題が沸き起こればそれは避けられないかなと私個人としては思っています。地域の方から例えばこの小学校はどうなのでしょうかねという話しが、保護者の代表もいますし、地域の方もいますし、行政関係者もいますので、当然そいつた重要な事を話し合う協議の場になりますので、そこは、そういう声が上がれば当然検討じゃないんですけども色々と関係者の中で協議しましようという事にはなっていくのかなと思いますけど、こっちから話題を振るという事も協議会の中で当然そういう声が上がれば真摯に検討は進めますっていう抑えで良いのかなと思っております。ただ、そういう場も出来ますので今まででは保護者の集まりの中で湧き上ってそれから地域に伝わりという事があったんですけども、学校運営協議会は関係者が一堂に会する場になりますので、そいつたことも逆に言うと絶対にしないというところもその中であるかもしれませんし、そいつた声が表面化すると一気に加速するということのもしかするとあり得るのかなと思います。それだけ学校運営協議会って重要な協議も出来る場にもなりますので、なかなか、この間浜鬼の自治体の中でもお話をしたんですけども、やっぱり学校を1回離れてしまうと皆さんピンとこない方が多かったので、地域の中でそいつた代表者を委員の方に選んでいただきたいという話はさせていただいて理解はしていただけたかなとは思うのですけども。改めてこの知来別も今度説明をさせて頂きますし、浅茅野もお話をさせていただく予定になっております。
- 藤本委員 : 浅茅野の人が少なくなるってことはないんですか？
- 阿部教育次長 : 見込みでは今年実は入学生4人いるんですよ。新入生。去年はゼロだったんですけど。そいつたことでいくと、今見込んでいる出生の人数からすると今の規模は維持はされていくんですけどもそれでも10人の規模ですので、これがグッと出生が止まって入学生が見込まれないという事も、ひょっとするとあるのかなと思います。
- 眞坂教育長 : 4年後には10人ります。10人切って7人か。そこまで減ります。
- 阿部教育次長 : 今の新入生が4人居ますので。その子達がいるうち。その後居ても1人という感じなのですよ。
- 藤本委員 : 今、浅茅野の方の農家は安定しているんでしょう？

○阿部教育次長：はい。私が聞いてるところでは、法人に。会社にして、従業員の方を入れてといふことでだいぶそういった方が多くなっているようですね。若い方も結構跡継ぎの方だったりとか新規で入られた方とかもいますので、多くはないんですけども全然若い人がいないって事ではなく、逆に浅茅野小学校の現状でいくと児童の10人のうち市街から通っている人が1人、2人。

○眞坂教育長：うん。

○阿部教育次長：2人。他8人、台地の農家のお子さんという現状ですね。

○阿部教育次長：若干、文言を先程ありました外国語活動教育についてこれちょっと正確な表記がありますので、私も作って、浅野先生に細かいところまで見てもらう時間がなくて済みません。その辺、細かいニュアンスだけ修正させてもらいたい部分が出てくるかなと思うんですけども、大きなところでいくとこののような内容で執行方針の方についてはまとめていきたいと考えておりますけどもいかがでしょうか。

○桧物委員：学力調査ですか、英語が入ってくる？

○阿部教育次長：そうです。毎年4月に、中学3年生と小学6年生で行うんですけども、中学3年生に英語の教科がパソコンを使って。

○眞坂教育長：リスニングをしてという。30年度は理科が。来年は英語という事で

○桧物委員：増えていくっていう事ですもんね。理科も残したままで？

○眞坂教育長：理科はないですね。

○桧物委員：無いですか。

○浅野指導員：理科はないです。

○阿部教育次長：理科は何年かに1回という抽出の方法での実施ですね。

○桧物委員：英語はきっと継続されるんでしょうかね。

○浅野指導員：いやあ。そこまでいっていないですよね。まだね。上の方は。

○眞坂教育長：子ども達も大変な時代になって来ますね。我々の頃とは状況が変わって来てますね。

○桧物委員：あと教職員の服務管理指導の徹底とあるんですけども、ま、徹底も勿論必要なことですけども、先生方のストレスの解消とかそういうのも重要なのかなと思いまして。

○阿部教育次長：先生方の関係、執行方針にはちょっと馴染まないかなとも思って入れてはいないんですけども、先生方の働き方改革っていうところでいくと、30年、31年、32年の3カ年で要は、先生方の勤務負担の軽減を図りなさいということのアクションプランを実はまとめて、桧物さん委員さんになられる前でしたので、ちょうど来年中間年になりますので、具体的な取り組みも少しづつ。できるところからというところで、今30年度の取組みでいきますと、実際に先生がどれだけ勤務しているのかというのを実は正確に把握しているものは無いんです。それを今、記録化して先生方が1日、例えば通常の勤務時間、私達と同じく7時間45分なんですよね。先生方も。ただ、中学校なんかでいくと児童生徒が8時に来て、帰る時間が夏でいくと18時なのでもう普通に日常も残業という状況にあります。その中で、部活が終わって先生方が戻って翌日の授業の準備をして8時、9時に帰るというのがほぼ当たり前になっていると。それが毎日続くと、それだけで過労死レベルの勤務という事になるんですけども。じゃ、どの先生が何時間残業が100時間、200時間あるんだという事が、正確に記録されているものありませんので、今先生方にそれを正確に記録してもらっているというところがあります。その中でどれだけ減らせられるのかというところ。先生じゃなくて別な方、教育委員会だったり、違う方、事務の方だったり出来ることは無いのかだとかっていうのを検証しながら先生方の働き方改革というところも進めて、当然今、桧物さんが言われたようにストレスという部分も。実はストレスチェックっていうものがありますし、50人以上の企業は実際に、必ずやりなさいという制度になっています。学校は当然1つの学校で50人上回ってる学校はありませんので、義務付けではないんですけども、それも実はやりなさい。やって下さいという事で指導はされている状況にあります。ただ、それもお金掛かる話ですのでそういうことも取組まなければならないかなというところで、課題は山積みなんですか

ども、結構色々な新聞報道でもどこどこの市町村でこういうこと始めましたというのが盛んに言われています。部活動の関係でも言われておりますので、そちらの方も対外的にアピールする部分ではない部分で、私たちの事務の中でそういうことをも 31 年度取組みの中では出てくるのかなというふうにご理解いただければなと思います。はい。ほかよろしいでしょうか。

○各委員 : はい。

○阿部教育次長 : はい。それでは、教育行政執行方針についてはこのような形でまとめさせていただきます。ありがとうございます。はい。それに関連する関係ですが、資料 4 番になります。審議 3 の『平成 31 年度教育費予算の概要について』ということで若干まだ来週 20 日が議会提出までまだ 1 週間あるので、もしかすると先程の村長 1 億 8 千万財源不足というところで、我慢してくれという要素が無くは無いんですが、基本的には要求が終わって査定も終わりましたので、来年度の教育費予算という事でほぼこの通りに計上されるかなと思っております。重要なところだけ、ご説明をさせていただきたいと思います。まず一番上です。教育委員普通旅費ということで、実は、何とか我慢出来るところはないかということで、教育長とも相談したんですけれども、教育委員研修会、7 月に札幌へ行く部分なんですけども、今年は終わったら帰ってこようかということで一応 1 泊 2 日の予算に精査をさせていただきました。出来れば前の日、なるべく早目に出て視察できるところだとかを見たりですとかということを考えたいなと思っております。ということで、2 泊 3 日の今までは余裕がある日程を組めたんですけども、そういうことで、1 泊 2 日というところで会議が終わったらだいたい 4 時ぐらいに終りますんで、帰り遅くなるんですけども 31 年度は帰ってくるという形を考えています。予算で計上させていただいております。2 つ目の学校施設等長寿命化計画策定業務委託料 800 万。こちらの方は今後の学校ですか社会教育施設も含めて当面の大規模な改修をするのかだとかという具体的な計画を策定したいということで計上をさせていただいております。学校運営協議会、今年小学校 4 校という事で、中学校の 1 校から 5 校に増えますのでその部分で、協議会の委員報酬・費用弁償が前年比でいくと 5 倍になっております。先ほどちらっとお話したとおり、学校の先生方が使うパソコンそして児童生徒が使う授業用のパソコン全部でだいたい約 170 台位あるんですけども、こちらを一斉に更新する事で 3,700 万円。こちらを計上させていただいております。バスの購入は 31 年度は無しということになっております。先ほど教育長のお話にもあったんですけども、臨時職員等賃金ということで小さく書いているんですけども村費の浅茅野小学校に置いていた、村の予算で配置していた事務職員が、ゼロになると。ゼロになるんですけども、北海道の職員ということで、恐らく期限付きということで正規な事務の方が配置されないので、地元で確保して下さいという流れになるのかなというところなんんですけども、村の予算とてはこの 1 名分は減ります。で、村費教員ということで後ほどご説明いたしますが、村で採用する先生を小学校の部分で 0 人から 1 名を確保したいということで予算を上げさせていただいております。学校支援員につきましては 6 名分、前年からすると減っているんですけども、事務の職員の関係で村の予算としては減るという形になります。ハード面の予算を上げさせていただいております。特に説明が必要なところや「これは何でしょうか」ということで質問いただいても結構ですので。はい。裏面に移っていただいて、上が中学校の予算。真ん中が社会教育、保健体育ということで、社教分野の予算になります。社会教育のこの大きな、上から 2 つ目の欄の 3 段目の生涯学習講演会講師派遣委託料〇〇氏と書いてあるんですけど、ちょっとこの〇〇氏というところ、ちょっとまだ実は保留になっています。元〇〇で色々と講演活動をされている方です。この方を候補に予算計上したんですけども、人選についてはもしかすると再考をされる場合がありますので、そこだけちょっとお含みいただきたいと思います。その他は、大きなところでいくと、スキー場の圧雪車 3,200 万円という事でもう教育長、平成 4 年とか・・・そのぐらいですかね？

○眞坂教育長 : そう。

○阿部教育次長：もう 30 年近く。故障、故障で。実は今も真っ直ぐバック出来ないというような状態の中で、なんとか今シーズンやってくれるといいなということで、圧雪車が動かなければ、スキーフェスティバルとしても出来ない状態です。という事で、教育委員会としては、このスキーフェスティバルはやはり重要なものだということで圧雪車来年度購入したいということで、一応予算書には上がりました。ということでお伝えしたいと思います。学校給食費の部分です。詳しくは所長もおりますので、質問をいただいてもよろしいかなと思いますけども、代替運転手賃金という事で特別新しいことを始めるわけではないんですけども、今まで既存の職員の方の休みですとか別用事で不在となつた場合に、代わりの運転手さんを頼んでいる場面があつたんですけども、今委託ではなくて自前の職員で配送を行つておりますので、その配送の欠員の代替なので振興公社の予算でやるのではなく、村の予算でやるべきものですねということで、代替運転手の賃金を改めて新しく計上させていただいております。2つ目の調理室と洗面台改修工事については、保健所の指摘事項という事で、手洗いが今は手だけではなくて、病院の手術のように、肘まででしたかね。指導が徹底されておりまして、こういう手洗い機ですとできませんので、かなり深めのシンクにしなければならないということで、5カ所の洗面台を深い肘まで洗えるタイプの改修をするという予算を計上させていただいております。給食用の備品購入、前年からすると 500 万円から一気に減っているんですけども、30 年度は大型のものが入れていますので、それからすると減額にはなつているんですけども、備品購入、更新を予定したいものについては予算計上させていただいております。以上が、すいません。ざっくりとした説明で大変申し訳ありません。新年度の予算の概要となります。ご質問あれば受けたいと思いますがよろしいでしょうか。結構、新規事業がかなりあるのですがかなり削られたものもそれなりにあってですね。まだまだ本当は実はずらりと並べたかったところなんんですけども。かなり来年にしてくれというものも多数あって、このような内容となっております。

○櫻沢委員：音楽会講師派遣業務委託料がすごい前年比増となっていますね。

○阿部教育次長：はい。昨年、432 千円。計画では、実は 100 万円ぐらいの予算の中で、人選をしてということで、たまたま昨年パーカッショナリィの方を選定してその方が実はすごく格安で、

○櫻沢委員：格安だったんだ。

○阿部教育次長：格安で来てくれたというところがあつて、今年あの音楽会の内々の話なのですからなるべく多くの世代にと言っても、なかなか難しいので、去年ちょっと対象がパーカッショナリィなので小さい子供が楽しめるという内容だったので、今年はちょっとエゾンミュージックという和太鼓と三味線の演奏の内容になっていくと。ちょっと年齢層が高めの方でも楽しめる内容かなと思います。色々な年代層に聞いていただける方にしてみようという事で、このエゾンミュージックというところなんんですけども、和太鼓と三味線の掛け合いの音楽会を実施したいということで考えています。この生涯学習講演会も、村民音楽会も毎年の計画としてはどちらも 100 万円を目安に、その予算の範囲内でということで計画をしていたところでした。

○桧木委員：図書管理システムって、これはどんなものなんですか。

○阿部教育次長：これは、図書室の中に沢山の本があるんですけども、それにバーコードを実は貼つていまして、データベースということで管理されているんですね。この本を何月何日誰に貸しました。で、返ってきました。というところを記録したりですか。猿払村の公式ホームページからも見れるんですけども、図書室にこんな本があります。というのが全てこのシステムの中に蓄積されておりまして、図書室の本を管理するシステムですけども、それが先程の学校のパソコンと同様に WINDOWS 7 がサポート切れとなりますので。

○桧木委員：ああ、そういうことか。

○阿部教育次長：サポート終了ということで、このシステムが WINDOWS 10 に対応していない。

- 眞坂教育長 : ソフトウェアも替えなければいけない。
- 阿部教育次長 : 頑張れば機械はまだ使えなくはないんですけども、ネットワークに接続してシステムですので、そういうものはもうWINDOWS 7も平成32年の1月以降はだめよという状況の中で、村のパソコンも全部替わります。村のパソコンは去年も少し変わって31年度でまた、残りを替える予定になっていましたし、学校はずーっと引っ張ってきたので31年度で一気に替えます。それに関連して、図書室にあるパソコンとシステムを更新と。
- 桧物委員 : 分かりました。
- 阿部教育次長 : よろしいですかね。
- 各委員 : はい。
- 阿部教育次長 : ありがとうございます。審議事項については以上で終了としたいと思います。ありがとうございます。それでは6番、『報告事項』に移りたいと思います。『平成30年度猿払村教育支援委員会の審議結果について』ということで、資料5番をご覧下さい。こちらは個人名がしっかりと入っています。プライバシーも配慮すべき情報が含まれておりますので、取り扱い注意ということでご承知置きいただきたいと思います。3回、教育支援委員会ということで小学校に入学する児童、中学校に進級する児童、そして普通学級から特別支援学級、もしくは特別支援学級から普通学級にという事で、就学にあたってのこの子はどこに進級するのが適切であるかということを話し合う委員会となっております。3回開催いたしまして主には就学時に実施する知能検査の結果を基に専門検査もう一度この子は再検査をした方がいいんではないかと、基準に満たなかったお子さんについてはもう一度検査をしていただいております。そういう中で○○小学校就学予定と書かれている方までが新入児童になります。結果からいたしますと、専門検査に回った子のうち普通学級に、要継続観察ということで付記しての方達もありますが、普通学級に就学ということで特別支援学級に入学する子は2名となります。一番下の児童につきましては現在2年生のお子さんなんですけども、3学年に上がるに当たり、特別支援学級に移るということでこの支援委員会、教育支援委員会の中で決定をしているところです。で、裏面にも2名。現在6年生のお子さんなんですけども、特別支援学級に在籍してお子さんなんですけども、保護者の強い意向、願いということもありますして中学校については普通学級に入級と。要継続観察ということで決定しております。一番下のお子さんなんですけども今、特別支援学級に在籍しているんですけども、まだ実はこのまま特別支援学級で進級するか普通学級にするというところがまだ実は正式に保護者協議も今月中に実施する予定になっております。ここは、学校の先生の数に影響がないというところも実はあります、なるべく協議を十分整えて決めましょうということで時間が掛かっているところではあるんですけども。こちらのお子さんについては。で、2年生の鬼志別小学校については実は2・3年生が複式になるということもありますして、そうすると2学年一緒に教室に入るというところもなかなか影響しているところでもあります。今月中に協議する場が設けられることになっておりますのでその結果でまたご報告させていただきたいと思います。こちらの教育支援委員会につきましては資料の5の2ということで委員の名簿を付けております。多くは教員の方達で児童の状況について話し合い、そして就学先を決定してというところになります。はい。関連して報告の2番になります。資料6番なんですけども、こちらは小学校中学校それぞれ『平成31年度の就学予定者名簿』ということで小学校については34人、中学生については22人ということでこのうち、学校の先生のお子さんも、それぞれの小学校でいくと1名ですね。中学校の方についても1名いらっしゃいますので、もしかすると年度当初の人事の異動があると増減が発生するかもしれません、今決定している就学予定者ということで、小学生34人。中学生22人ということで、ご承知おきいただきたいと思います。知来別小学校が確か10人なんですね。浅茅野小学校も4人ということでちょっと、浜鬼小学校3人と例年より若干少ない状況にはなっております。
- 藤本委員 : 最初1名と聞いていたんだけど、3名で良かった。

○阿部教育次長：報告事項もう1つありますので、お話ししたいと思います。資料の7番をご覧いただきたいと思います。『猿払村立小学校及び中学校臨時的補助教職員の任用に関する要綱の一部改正』ということで、こちら何かといいますと学校の先生の定数、当然決まっています。その中で定数では満たしきれない部分、補助教職員ということで今中学校に1名村で採用しまして教員免許を持っている方に村での採用の教員ということで今までの改正前の要綱でいきますと補助ということで先生の補助、要は一人で授業するんではなく担任の先生の補助をする役目ということで採用してきた経過があります。この中で、こちらの真ん中にも書いているんですけども給与の水準もかなり低額、186,900円ということを改善したいと、で、業務内容も補助を取ろうと。場面場面で一人でもその方に指導してもらえる場面をできるために「補助」というのとて「村費教職員」という事で改正をしたいと。当然やる内容も増えますので待遇についても1級から2級ということで格上げをしましてやることも増やすんですけども、給与も若干ですけども増やすのもっと頑張ってくださいという内容の改正をしたいということで考えております。1枚めくっていただくと臨時補助教職員を臨時教職員ということで改めたいということの内容です。略称ということで村費教職員という名称で内容を改正したいと。業務の中のから補助を取って、担任または補助ということで、補助もできますし場によっては授業の指導、生徒指導を個人でも出来るということに改めたいということで予算も先ほどの予算もこれを見越して要求をしてなんとか理解を得られて、後は人の確保というところで、一応目処はなんとか立てられているところで、小学校についても1名、中学校についても1名。なんとか確保できそうな状況、確保したいなというところで考えているところです。次年度は小学校で1名。中学校で1名のこの村費教職員という配置が今のところの予定で行きますと出来そうかなというところで考えております。はい。こちらの方は報告ということですのでご質問等あればお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。はい。報告ということで終了させていただきます。7番の『活動計画』に移りたいと思います。資料8番をご覧下さい。明日2月14日から3月15日までの1ヶ月間の予定をまとめさせていただいております。搔い摘んでお話ししますと、明日、毎年実施しております札幌の教育大学札幌校の学生さんが猿払村に来て、放課後学習会ということで開催をいたします。学習会については金・土・日の3日間ということで予定をしております。17日の日曜日につきましては、この学習会に参加する児童もスキービーチに一緒に、学生も一緒に参加してもらうということで考えております。2月19日なんんですけども、外国語授業研修ということで小学校の方で北海道立教育研究所というところからですね、講師を招いて小学校の授業の実際の研修を模擬授業ということで実施をするということで、浜鬼小学校に他の小学校の先生も集まっています研修を実施する予定となっております。2月23日、これは社会教育の事業なんですけども、『和菓子づくり教室』ということで藤田商店の高橋さんが昔、和菓子を作って販売されていたことがあって、実際その高橋さんを講師として招いて和菓子づくり教室を実施していましたんですけども高橋さんが業を降りられるということで何とかその味を教えてもらって、その教えてもらった方達が村民に対して講義して和菓子づくりを学びましょうということで、実はこの和菓子づくり教室も講師の方達は陶芸もやられているサークルの方たちに講師になっていただいて和菓子づくり教室ということで実施をいたします。定員20名ということで毎年ほぼ20人パンパンになるくらい盛況な講座なんですけども、23日に実施をする予定となっております。はい。それ以降でいきますと、3月3日こちらも毎年恒例の大会なんですけども、さわやかゲートボール大会ということで、ゲートボール協会が主催して教育委員会も後援ということでお手伝いしている事業なんですけどもゲートボールを実際にされている方もされたことのない方もどなたでも参加できる大会です。ということでゲートボールの普及のために実施している大会です。3月4日浅茅野自治会役員会ということで、こちらも先程説明したコミュニティスクールの制度説明ということでお邪魔する予定となっております。3月5日から定例村議会ということで

とで、8日まで5・6・7・8の4日間の会期の予定で定例村議会。先ほどの議題が提案される予定になっております。13日は拓心中学校卒業式ということでお9時から開催されます。小学校の卒業式も3月15日以降になりますので、次の議題でまた触れたいと思っております。まだまだ多分来月の活動報告のときにはまだまだ増えているのかなと思うんですけども今把握して予定されている計画としては以上となります。はい。それでは時間もだいぶ経過しましたので、協議事項に移らせてください。資料9番をご覧いただきたいと思います。平成30年度の小学校の卒業式と31年度の各学校入学式ということで、先月の会議の中で、日程についてはお伝えしていたかとは思うのですけども、右から2つ目の「担当（祝辞）」と書いているところをご覧下さい。勝手にすいません。均等になるように基本的に教育長が出れる日の時間帯については、教育長にということではめて。それ以外のどうしても日程が被って出られないところをすいませんが委員さんの方にそれぞれお願ひしたいなということで、はめさせていただいております。浜鬼志別小学校なんですが、卒業式を榛沢委員さん。入学式、藤本委員さんにお願ひできないかなと思っております。で、浅茅野小学校の入学式に桧物さんにお願ひできないかなということで考えております。もし日程の都合が合わなければ、ご相談いただきたいと思うのですけども祝辞の案については、私の方で作成してきたものをお渡ししたいと思います。よろしいですかね。大丈夫ですかね。桧物さん卒業式は出席されますよね。

- 桧物委員：中学校ですか？
○阿部教育次長：中学校です。
○桧物委員：まだ分からないですけどね。
○阿部教育次長：まだ分からないです。なので、席も多分来賓席になるはずですので、卒業生、お子さんいらっしゃいますので。
○桧物委員：はい。
○阿部教育次長：どうされるのかなというのをちょっと聞いておこうかなと思ったんです。まだちょっと分からないですよね。
○桧物委員：ええ。ま、ちょっと待っていただければ
○阿部教育次長：平日ですもんね。
○真坂教育長：中学校はね、祝辞無いの。
○阿部教育次長：村長でしたか？
○真坂教育長：うん。
○阿部教育次長：教育長は出席だけでしたか。入学式は？
○真坂教育長：入学式は出ない。卒業式は村長が出る。
○阿部教育次長：村長、ああ、そうですね。
○阿部教育次長：榛沢さん、卒業式すみません。よろしくお願ひします。
○榛沢委員：はい。
○阿部教育次長：藤本さんには入学式お願ひしていいですかね？
○藤本委員：はい。
○阿部教育次長：逆の方がいいとかありますか？
○藤本委員：どっちでもいいですよ。
○阿部教育次長：桧物さんすいません。浅茅野小学校の入学式ということでお願ひしたいと思います。
○桧物委員：はい。
○阿部教育次長：はい。ありがとうございます。最後の議題です。『次回教育委員会議の開催について』ということで3月15日予定したいと思いますが、大丈夫でしょうか。よろしいですか。もし都合悪くなれば、分かった段階で結構ですので、私の方へお知らせいただきたいと思います。
○真坂教育長：あの。人事の内示が3月の8日です。で、新聞発表が24日だったかな。25日だったかな。15日の段階では各校の異動者という形で、次の教育委員会議になると思いますが皆さんの方にはお伝え出来るかなと思います。
○阿部教育次長：はい。それでは以上で第11回猿払村教育委員会議を終了します。長時間に渡り

○真坂教育長 ありがとうございました。ありがとうございました。お疲れ様でした。
：お疲れ様でした。

《終了》